

様式第1号(第5条関係)

会議概要

会議の名称	令和6年度第1回久喜市社会教育委員会議
開催年月日	令和6年6月18日(火)
開始・終了時刻	午後2時から午後4時10分
開催場所	鷺宮行政センター5階 生涯学習施設「まなびすと教室」
議長氏名	久喜市社会教育委員長 折原憲司
出席委員(者)氏名	枝重雄、小尾克人、折原憲司、桐原宏、齊藤清夏、佐伯慶子、佐藤敏江、島田博、杉村榮一、杉山重美、高橋久江、塚本烈士、坪井文夫、寺方克彦、林成光、布施昌美、三根和、山川美智子、吉岡静子、渡辺龍二
欠席委員(者)氏名	なし
説明者の職氏名	小林幸司生涯学習課長、野間口研道生涯学習課主幹、鈴木亮生涯学習課係長
事務局職員職氏名	小林幸司生涯学習課長、田中正行生涯学習課主幹、野間口研道生涯学習課主幹、富澤均仁公民館事業推進室長、野口勝義指導課課長補佐兼係長、齋藤英行文化振興課長、飯塚順一スポーツ振興課長、鈴木亮生涯学習課係長、藤本健司生涯学習課主任
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 あいさつ 3 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 委員長・副委員長の選出について (2) 社会教育委員に求めること (3) 第2次久喜市生涯学習推進計画について (4) 令和5年度生涯学習関係事業報告について 4 その他 5 閉会
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・資料1 久喜市社会教育委員名簿 ・資料2 社会教育法、久喜市社会教育委員条例・規則一部抜粋 ・資料3 第2次久喜市生涯学習推進計画(令和6年3月31日現在) ・資料4【質問への回答】令和5年度生涯学習関係事業報告書 ・令和5年度生涯学習関係事業報告書(令和6年3月31日現在)
会議の公開又は非公開	公開
傍聴人数	0人

様式第2号（第5条関係）

審議会等会議録

発 言 者・会 議 の て ん 末 ・ 概 要

司会（小林課長）

皆様、こんにちは。

皆様におかれましては、本日は公私とも大変お忙しい中、また、お足元の悪い中、お集まりをいただきまして誠にありがとうございます。本日の司会を務めさせていただきます生涯学習課の小林と申します。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、次第に従いまして、まずはじめに久喜市社会教育委員委嘱式を開催させていただきます。社会教育委員の委嘱につきましては、久喜市社会教育委員条例第2条に基づき、委嘱をさせていただきます。

委嘱書の交付につきましては、本来であれば、柿沼教育長からお一人おひとりに手交させていただくところではございますが、人数、また時間の都合上、代表の方1名にお渡しをさせていただきますと存じます。代表といたしまして、枝重雄様、前へお願いいたします。

（柿沼教育長から枝委員に委嘱書を交付）

司会（小林課長）

代表の方以外の皆様の委嘱書につきましては、事前に机上に配付させていただいておりますので、後程ご確認をいただければと存じます。

それでは、皆様2年間どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、柿沼教育長からごあいさつを申し上げます。

柿沼教育長

皆様、こんにちは。教育長の柿沼でございます。本日は、公私とも大変お忙しい中、本日の委嘱式、また第1回会議にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

また、このたびは快く社会教育委員をお引き受けいただき、重ねて感謝を申し上げる次第でございます。

さて、改めて申し上げるまでもなく社会教育は、学校での教育課程を除き、主として青少年および成人に対して行われる組織的な教育活動を指すと社会教育法で定められています。組織的な教育活動ということでは、郷土資料館での展示のような教育普及活動や子育てをする親に対する家庭教育学級の実施などが具体的な例として思い浮かぶのではないのでしょうか。

皆様お一人おひとりが社会教育、ひいては生涯学習に対してのお考えや理想をお持ちでいらっしゃると思いますが、久喜市の社会教育の推進と発展という観点から、忌憚のないご意見やご提案をお寄せいただけると幸いです。

結びに、これから本格的な梅雨の時期を迎え、体調管理の難しい季節となっておりますが、皆様方におかれましては、どうか健康に留意され、本市の教育行政の更なる推進にご尽力を賜りますようお願い申し上げますとともに、ご健勝、ご活躍を祈念いたしまして、私からのあいさつといたします。

司会（小林課長）

ありがとうございました。本日は、委員改選後初めての会議となりますので、皆様にはここで自己紹介をお願いしたいと存じます。

大変恐縮ではございますが、お手元の名簿順でお願いいたします。

それではマイクをお持ちしますので、枝委員から順番によろしくをお願いいたします。

（社会教育委員自己紹介）

司会（小林課長）

委員の皆様、どうもありがとうございました。

続きまして、事務局でございます生涯学習課職員、また、本日出席をしております職員の紹介をさせていただきます。

(職員自己紹介)

司会（小林課長）

以上をもちまして、久喜市社会教育委員委嘱式を終了させていただきたいと思ひます。

続きまして、令和6年度第1回久喜市社会教育委員会議へ移りたいと存じます。

はじめに、会議の進め方等について説明をさせていただきます。久喜市審議会等の会議の公開に関する条例に基づき、審議会等の会議は原則公開とさせていただいております。公開の会議につきましては、傍聴の希望者がいれば認めることとしております。なお、本日の傍聴者はございません。

次に、会議録の作成についてでございます。

会議録は、概ね1か月以内に、公文書館閲覧室への配架及び市ホームページで公開することとしております。会議録作成のため録音をさせていただいております。録音の際に音声を拾いやすいように、委員の皆様が発言の際にはマイクを使用させていただきますよう、ご協力をお願いいたします。事務局職員が発言する方のもとにマイクをお持ちいたしますので、発言は、マイクが到着するまでお待ちくださいますようお願いいたします。

なお、会議録の作成形式は全文記録とし、会議録の確認及び署名については、委員長及び委員長が指名する委員1名にお願いさせていただきたいと存じます。

昨年度までは、ご出席いただいた委員の皆様へ会議録の確認をお願いしておりましたが、本日のこの会議から、会議録に署名をいただく2名の委員の方にのみ、確認をお願いすることとしたいと存じますので、皆様のご了解のほど、あらかじめよろしくお願い申し上げます。

そして、本日の出席委員でございますが、委員定数20人、全員の出席でございます。

それでは続きまして、資料の確認をさせていただきたいと思ひます。本日の会議資料でございますが、お手元にお配りしております。

まず次第、続きまして、資料1 久喜市社会教育委員名簿、資料2 社会教育法、久喜市社会教育委員条例、規則一部抜粋資料、資料3 第2次久喜市生涯学習推進計画、資料4 【質問への回答】令和5年度生涯学習関係事業報告書、それと先日皆様へ郵送でお配りさせていただいております令和5年度生涯学習関係事業報告書（令和6年3月31日現在）を、本日も

持ちいただいているかと思えます。なお、資料3第2次久喜市生涯学習推進計画でございますが、継続委員の方々には、昨年度に第2次久喜市生涯学習計画推進計画を配布させていただいておりますので、一部抜粋版を、今回新たに委員となられたの方々には、第3期久喜市教育振興基本計画、第2次久喜市生涯学習推進計画を一部ずつお渡ししております。

また、資料番号は振っておりませんが、一般社団法人全国社会教育委員連合会が発行する社協連会報と、教育集会所における取組みを広く周知させていただくため、久喜市の社会人権教育をお配りさせていただいております。

資料は以上になりますが、お手元にすべておそろいでしょうか。

(資料不足の声なし)

司会 (小林課長)

よろしいでしょうか。続きまして、議題に入りたいと思います。

会議の進行につきましては、久喜市社会教育委員に関する規則第3条第3項の規定により、委員長が主催することとなっておりますが、委員長が選出されるまでの間、柿沼教育長に仮議長をお願いしたいと存じます。それでは、柿沼教育長よろしく願いいたします。

仮議長 (柿沼教育長)

はい、それでは委員長、副委員長が決まるまでの間、暫時、仮議長を務めさせていただきます。先ほど、委員の皆様の自己紹介をお聞きしまして、本当に多彩なすばらしい皆様が委員になられているなど大変感動いたしました。ご協力よろしく願いいたします。

議事の(1)、委員長及び副委員長の選出についてでございます。

委員長及び副委員長の選出は、久喜市社会教育委員に関する規則第3条第1項の規定に基づき、委員の互選により選出するものとなっております。

まずは委員長の選出でございますが、委員の皆様からご推薦等ございましたらお願いしたいと思えます。いかがでしょうか。

桐原委員

はい。

仮議長（柿沼教育長）

桐原委員、お願いします。

桐原委員

これまで、社会教育委員を1期務めさせていただいて、皆様の活動を拝見しておりました。今回の委員長としては、折原さんが適任ではないかと思ひまして、推薦させていただきます。

仮議長（柿沼教育長）

ただいま桐原委員から、委員長に折原委員とのご推薦をいただきました。

皆様、改めましていかがでしょうか。

（委員から拍手）

仮議長（柿沼教育長）

ありがとうございます。それでは、異議なしと認め、折原委員が委員長に選任されました。

続きまして副委員長の選出でございますが、同じように委員の皆様からご推薦等がありましたらお願いしたいと思います。

桐原委員

はい。

仮議長（柿沼教育長）

桐原委員、お願いします。

桐原委員

副委員長でございますけれども、佐伯さんをお願いしてはいかがかなと思います。

仮議長（柿沼教育長）

いかがでしょうか。ただいま桐原委員から、副委員長に佐伯さんのご推薦をいただきました。皆様よろしいでしょうか。

（委員から拍手）

仮議長（柿沼教育長）

はい、ありがとうございます。

それでは、委員長に折原委員、それから副委員長に佐伯委員をお願いすることで決定をさせていただきます。皆様のご協力をいただきまして円滑に委員長、副委員長を決定することができました。これにて仮議長の任を解かせていただきます。ありがとうございました。

司会（小林課長）

柿沼教育長、どうもありがとうございました。

それでは、ここで新たに選出をされました折原委員長、佐伯副委員長から、就任のごあいさつをいただきたいと存じます。

折原委員長

はい、ただいま皆様からご承認を賜りました折原憲司と申します。

謹んで社会教育委員長の任を承らせていただきますので、どうか皆様方には、ご指導、ご鞭撻を賜ればとお願いするところであります。

さて、事前に資料が配布されましたが、事務局の皆様のご苦勞が非常に伝わる素晴らしいものであります。その中で特に注意して見ていただきたいのが、事の本質である基本目標という項目が上の方でございます。これは、学ぶ、いかす、つなぐ、そして支えあう、という4つの社会教育の本質が記されています。また、その一つひとつに、3つずつの事業の目的が記さ

れています。それがその下の段の施策という部分になります。そのカテゴリー分けを、ぜひ参考にしながら皆様と一緒に社会教育について考え、より良い久喜市のお役に立っていきたくて思っております。

時代は動いています。花は必ず咲きます。若者たち、子どもたち、そして子育てをしている方々を中心に一緒に学んでまいりましたが、色や形、その大きさ、またはその花の咲く回数は違いますが、必ず花は咲きます。そんな子育てをされている方の子育てを、皆様方と応援していきたいなと思っております。社会のための教育から、今や一人ひとりの子どもたち、若者たちへの教育のための社会へと時代は変わっていると感じております。

どんなものよりも、かけがえのない生活をする皆が応援しているという気持ちがどれだけ社会教育のためになるだろうと、常日頃思っております。

柿沼教育長が校長先生のとくに、私、無理やりPTA会長にさせられたという経緯もありますので、泣きながら断ったのですが、そんな中で、柿沼教育長、あの頃からちっとも変わっていません。地域の方を大事にする、そんなトップリーダーであります。その戦略を道しるべに、皆様とともに努力していきます。どうかご指導よろしく申し上げます。

佐伯副委員長

副委員長の任を仰せつかりました、佐伯慶子でございます。折原さんのサポートをするべく、元PTA会長同士で頑張っていきたいと思っております。また、この会議での補佐に努めてまいりますので、どうぞ皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

司会（小林課長）

折原委員長、佐伯副委員長、どうもありがとうございました。

柿沼教育長につきましては、この後別の公務がございますので、ここで退席をさせていただきます。皆様のご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

（柿沼教育長退室）

司会（小林課長）

それでは、これから議事の方に入らせていただきます。

ここからは議事進行のため、折原委員長には、前の議長席へお移りいただきたいと存じます。以後、会議の進行につきましては、久喜市社会教育委員に関する規則第3条第3項の規定により、折原委員長をお願いをしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

折原委員長

それでは、しばらくの間、議長と進行を務めさせていただきます。

着座にて失礼させていただきます。

それでは資料の確認は済んでおりますので、まずはじめに、委員の皆様の中で議題をお持ちの方がいらっしゃいましたら、挙手をもってお願いしたいと思います。

（委員から挙手なし）

折原委員長

ないようなので、事前にお配りいただいた予定のとおり、議事（2）から（4）までと、その他の部分でいくつか報告事項をさせていただきたく、進行を務めさせていただきます。

それでは、まず会議に先立ちまして司会の小林課長からご案内がすでにございましたが、会議録の作成で、署名について指名をさせていただきます。本日は私もいろいろご指導をいただいている、尊敬する山川委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事（2）に入らせていただきます。

事務局から議事（2）社会教育委員に求めることについて、ご説明を野間口主幹からお願いいたします。

野間口主幹

それでは、改めまして生涯学習課の野間口です。

私から、社会教育委員に求めることについて、簡単なスライドを作ってきましたので、これ

に沿って説明していきたいと思います。途中で資料2をご覧くださいながら見ていただければと思います。

では、社会教育、生涯学習、また社会教育委員の役割についてお話させていただきます。

それではまず、社会教育と生涯学習についてでございます。

社会教育の定義ですが、社会教育法第2条では、社会教育とは、学校教育法に基づき、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動、体育及びレクリエーションの活動を含むとされております。このことから、学校教育、家庭教育以外の広く社会で行われているのが社会教育である、ということをお伝えさせていただきます。

続きまして、では生涯学習は何かと言いますと、教育基本法第3条に、国民一人ひとりが自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたってあらゆる機会にあらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことができる社会の実現を図らなければならないと明記されております。

私、ここにいる皆様ともいろいろな場面でお会いしていますが、まさに今、皆様がされていることがそのまま当てはまるのかなと考えております。

では続きまして、生涯学習の範囲というのは、学校教育や家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など、様々な場や機会において行う学習の意味です。

ちょっと図にしてみました。教育による学習、これは教える者、学ぶ者による行為です。あと自己学習、皆様もそれぞれされていると思いますが、読書もこの中に入ってくると思います。このようなものをすべて含めまして、生涯学習と呼んでおります。

続きまして、社会教育委員の役割についてお話しさせていただきます。

文部科学省のホームページで、社会教育委員の役割を紹介しておりますので、引用させていただきました。

社会教育委員は、社会教育法に規定され、社会教育に関する計画の立案や調査研究などを行うことによって、社会教育に関して教育委員会に助言する役割を果たします。学校教育関係者や社会教育関係者、学識経験者、家庭教育の向上に資する活動を行う方々に委嘱され、地域に

において、社会教育に優れた知見を有する人々の知識を社会教育行政に反映させていくことが期待されております。

それでは、改めまして職務についてですが、社会教育法第17条で示されており、社会教育に関する諸計画の立案、教育委員会の諮問に応じ意見を述べる、調査研究の3つが挙げられます。これをもとに、社会教育委員に求められることですが、幅広いアンテナと視野を持ち、行政と市民の橋渡しをすること、委員、地域との信頼関係を築き、家庭地域の教育力向上に貢献できることと挙げられます。

直近では、「今後の久喜市の青年（青少年）教育・青年（青少年）活動の推進について」という提言書が、令和6年3月に開催された社会教育委員会議で、当時の金子委員長から柿沼教育長に手渡されました。

ここまで、社会教育法や文部科学省の資料から、職務や役割についてご説明したところですが、現在の久喜市の社会教育委員に関して説明させていただきます。

まず、久喜市社会教育委員条例の規定により委員の定数は20人以内となります。

学校教育の関係者、社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験のある方で構成されております。任期は2年間で、皆様は令和6年6月1日から令和8年5月31日までの任期を務めていただくこととなります。

久喜市社会教育委員会議でございますが、年3回ほど予定しております。

本日6月18日を皮切りに、今年度は、10月から11月の間に2回目、3月に3回目を予定しております。

主な議題ですが、生涯学習事業実施報告と生涯学習事業の実施計画、中間報告などになります。そして、久喜市社会教育委員の皆様をお願いしていることですが、先ほどのスライドでも説明したとおり、社会教育委員には行政と市民の橋渡しが求められております。

市にある様々な審議会、また、各種委員会等の委員になっていただきまして、社会教育委員としての立場から会議に出席していただくようご協力をお願いいたします。

折原委員長

野間口主幹、ご説明ありがとうございました。

それではここで、委員の皆様よりご意見、確認事項、またはご質問を受け付けさせていただきます。

挙手をもって議長の指名を受けた後に、ご発言をいただきたくお願いいたします。

それでは、何かございますか。

どうぞ、結構かたいスライドの内容のように思いましたが、改めて私、5年目なのですが、なかなか届いていないなという反省を強く持った説明でありました。皆様、分かりづらいところが多くあろうかと存じますので何かございましたら、挙手をもってお願いいたします。

なければ、よろしいですか。

(野間口主幹 挙手)

野間口主幹

失礼します。改めてもう一言。教育長も言っていましたが、皆様の自己紹介を聞きまして、いかに皆様が社会教育に関して、地域に関して、子どもたちに対して、広く言えば市民の方々に対して、すごく熱い思いを持って接し、活動してくださっていることが分かりました。

それで皆様には、先ほど私が説明した社会教育委員になっていただきましたので、社会教育委員として、年に3回しかないこの会議に何かテーマを持って、そこに向かっていくということが1つの大きな活動に入ると思います。

今、急に言われてもと思うかもしれませんが、自宅に帰っていただいて、日頃、胸に秘めていることとか、頭の中で考えていることがあると思うので、何かテーマを持って、皆様には社会教育委員会会議に参加していただければと考えております。疑問など、会議が終わった後に何か湧いたりすることもあると思いますので、遠慮なく生涯学習課野間口まで電話でも、メールでもいいので聞いていただければと思います。

折原委員長

野間口主幹ありがとうございました。

スライドの中にもございましたが、前々期、前期の4年間をかけて調査・研究した青年教

育・青年活動の推進について、前委員長である金子雄司委員長から提言がありました。それが本当に感銘を受ける内容でありましたので機会を講じて、事務局から皆様にも説明いただき、より深くご理解いただけたらなと思っておりますので、後程改めて対応をお願いしていきたいと思っております。

それでは議事（３）に移らせていただきます。第２次久喜市生涯学習推進計画についてです。事務局の鈴木係長、ご説明のほどよろしく申し上げます。

鈴木係長

生涯学習課の鈴木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは私から、第２次久喜生涯学習推進計画につきまして、概略をご説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

それでは皆様、本日お配りの資料、右上に資料３と書かれているもの、もしくは新規の委員の方は、こちらカラーのものがございますので、第２次久喜生涯学習推進計画、こちらの冊子をご覧くださいいただければと存じます。

本市では、生涯学習の更なる推進を図るために、第２次久喜市生涯学習推進計画、久喜市まなびすとプラン２と呼んでおりますが、こちらを令和５年３月に策定させていただきました。

それでは資料を開いていただきまして、まず１ページをご覧くださいいただければと存じます。

はじめにということで、こちらは生涯学習について、図などを使って説明しております。生涯学習の定義、特に文章を読み上げることはしませんが、このような形で生涯学習が成り立っていることを、図を使って説明にしております。

次に、「まなびすと」とはというのがございまして、この「まなびすと」という言葉なのですが、本市では、生涯学習をする人の総称として、これまで長きにわたり親しまれている名称だということに記載させていただいております。

なお、１ページの右下にございますマーク、まなびすと久喜、鉛筆のようなマークがありますが、こちらは久喜市の生涯学習のシンボルマークとなっております。平成１０年に市民の公募により決定したものでございます。こちらのマークは、生涯学習の広がりを表現したものでございます。

続きまして、2ページをめくっていただいて、「第1章 計画策定にあたって」をご覧ください
いただければと存じます。

なお、文章途中の※印につきましては、それぞれページの下の部分に用語解説として示して
おりますので、参考にいただければと存じます。

まず1の計画策定の趣旨でございます。

久喜市生涯学習推進計画ですが、第2次ということもございまして前の計画がございます。

前計画の、学ぶ、いかす、つなぐ、支えあう生涯学習という基本的な考え方、こちらにつき
ましましては第2次計画におきましても引き継ぎまして、令和4年3月に久喜市生涯学習推進計画
に関する市民意識調査というものを、市民の皆様幅広く無作為抽出で実施をさせていただきました。

この市民意識調査の結果から、久喜市の生涯学習の現状、新たな課題などを把握しまして、
本市の生涯学習を更に推進していくための方針、その施策を策定するものとしております。

また、市の最上位計画で、本市が進むべき方向性を示す市政運営の方針でございます第2次
久喜市総合振興計画という計画があるのですが、そちらにおける施策目標でございます「地域
に根差した生涯にわたる学びを進め、郷土の歴史文化を大切にする」、こちらの実現を目指す
とともに、第3期久喜市教育振興基本計画といった計画があり、そちらの基本目標3で示して
おります「4つのSDGsのゴール」に向けた計画となっております。

続きまして、2の計画期間でございます。

令和5年度から令和9年度までの5年間で、社会情勢等、様々な状況により見直しの必要が
生じた場合には、適宜計画の見直しを行うこととしております。

続いて、3ページに移っていただきまして、3の計画の位置付けでございます。4ページに
は図示してございます。4ページが図になっておりまして、3ページが計画の位置付けという
形です。

図を見ていただくと分かるのですが、本計画につきましては、市の最上位計画でございます
第2次久喜市総合振興計画で示されております市の目指すまちの姿を実現するため、生涯学習
の推進に向けた基本的な考え方と方向性を定めている計画でございます。

こちらの計画の推進にあたりましては、第3期久喜市教育振興基本計画を踏まえ、関連する

様々な分野の個別計画との整合や連携を図り、策定をしております。

続きまして、5ページをご覧くださいいただければと存じます。

5ページは、生涯学習を取り巻く国、県の動向、そして移りますが6ページと7ページにつきましては、市の動向について記載してございます。

5ページの国の動向につきましては、平成30年度策定の第3期教育振興基本計画の内容を、県の動向につきましては、平成31年度策定の第3期埼玉県教育振興基本計画の内容となっております。

そして6、7ページの市の動向につきましては、令和5年度からの第2次久喜市総合振興計画、第3期久喜市教育振興基本計画の内容を示したものとなっております。

続きまして、8ページをご覧くださいいただければと存じます。

第2章、本市の生涯学習の現状と課題についてでございます。先ほどもお話ししましたが、令和4年3月に第2次久喜市生涯学習推進計画に係る無作為抽出の市民意識調査を実施させていただきました。

こちらの調査において、市民の生涯学習に対する意識やその実態、またニーズなどの把握を行わせていただきました。

調査結果から、主だったものを6点に絞りまして、第2章では、本市における生涯学習の現状と課題ということで示しております。

まず1つ目としまして「1 市民意識調査結果から分かる本市の生涯学習の現状」、(1) 生涯学習事業の認知度でございます。

先ほど市民大学出身の方が委員にいらっしゃるというお話もお伺いしましたが、本市では市民大学、高齢者大学のほか、放課後子ども教室などの事業を実施していますが、調査における認知度は約半数でございました。

それ以外にも、生涯学習出前講座、生涯学習人材バンク、生涯学習研修大会（まなびすとフォーラム）、生涯学習推進大会（まなびすと久喜）というイベントなどがあるのですが、半数以上の方が知らないという回答結果でございました。

このような結果でございましたので、今後市としては、市ホームページや久喜市の公式のSNS、また広報紙など様々な情報手段を使いまして、あらゆる世代の方々に広く周知できるよ

う、本市が進める生涯学習推進事業について、市民の皆様に主体的に参加していただけるような工夫が必要であると考えております。

続きまして、（２）生涯学習の実態とニーズでございます。

生涯学習をしていると回答された方は２割弱でございます、生涯学習をしていないその理由としまして、忙しさやきっかけのなさということが挙がっておりました。

そのため、今後あらゆる世代の方々に対応できるよう、ニーズに合わせた学習機会を創出したしまして、広く多くの市民の皆様の参加促進を図るように努めていく必要があると思えます。

続きまして、（３）生涯学習の方法についてでございます。

こちらの項目では、クラブやサークル活動などの団体活動をしているという回答割合が最も多く、続いてカルチャーセンター、スポーツクラブ、民間企業の講座や教室、市の公共施設等が行う講座や教室となっております。

コロナ禍を経まして、生活様式の変化などがあったことから、対面以外にインターネットやスマートフォンによる学習についての希望が多くなっている状況が分かりました。

続きまして、（４）学んだことの活用についてでございます。

こちらにつきましては、生涯学習の成果をどのように生かしているかという項目なのですが、生かしている方は９割弱という回答をいただきまして、その中でご自身の趣味や健康管理、そのような部分に生かしている割合が非常に高いということが分かりました。

続いて１０ページ、（５）今後に向けた生涯学習の推進方策ということで、子どもから高齢者まで、あらゆる層、広い年代に応じた学習機会の充実に期待を持たれていることが分かりました。

また、生涯学習事業等の情報について、様々な情報手段を使いましてより一層充実していくことが求められているかと思えます。

最後に、（６）新型コロナウイルス感染症の影響でございます。

現在は皆様もさほど気にされていないかもしれませんが、調査を行ったときには、新型コロナウイルスが猛威を振るっていたという状況でございます、そちらについての項目もございました。

コロナウイルス感染症の影響なのですけれども、インターネットやスマートフォンを利用する方が増えたことから、今後は場所を選ばずご自身の好きな時間に学習できるオンライン学習のニーズが高まっていることが分かりました。

ただその一方で、情報機器を使用しない方や情報機器の使用に不慣れな方、使用したくても使用できない方、またその必要性を感じてない方など様々な方がいらっしゃいますので、情報格差、デジタルデバインドなども生じている現状かと思えます。

今後につきましては、市民の皆様の生涯学習活動の多様化に対応した取組みが必要であると考えております。以上が第2章の「1 市民意識調査結果から分かる本市の生涯学習の現状」でございます。

続きまして、課題と方向性でございます。

10ページ、「2本市の生涯学習をめぐる課題と方向性」でございます。

はじめに、(1) 誰一人取り残さない学びの環境づくりでございます。

様々な状況にある市民の皆様が、学びたいときに学べる学習環境の充実が求められております。

したがって、あらゆる世代におきましても幅広い分野の学びが提供できるような環境を作っていく必要がございます。

続きまして、(2) 学びの成果と発揮でございます。

学びの成果と発揮ということですが、それぞれ市民の皆様が学び、学んだことによって得た豊かな知識、経験がございます。

そのようなものを、子どもたちをはじめ、地域の皆様に伝え広めるなど、地域で活躍していただく場を提供していくことが必要であると考えております。

続きまして、(3) 生涯学習関連施設の有効活用でございますが、市内には様々な公共施設がございます。

公共施設において、市民の交流や活動の場などの場所づくりを行っておりますが、市民大学や高齢者大学、生涯学習推進部の活動拠点として、今日の会場なのですが「まなびすポット」という愛称の生涯学習施設が新たに整備されたところでございます。

こちらを基軸としまして、今後は市民の皆様の多様なニーズに対応した学習内容の提供や発

表機会を設けることで、市民の皆様の生涯に渡る学びを充実していくことが必要であると考えております。

また、本市公民館施設につきましては、令和5年度からコミュニティセンター化されました。

コミュニティセンターとなりましたことで、誰もが幅広く利用でき、地域活動の拠点として重要な役割を果たすことが期待されておりますとともに、引き続き公民館事業等の講座を充実させていくことで、市民の皆様に身近な生涯学習活動の場を提供していくことが可能であり、そのようなことが重要ではないかととらえております。

続きまして、(4) 学習情報の提供・意識啓発でございます。

学習情報の提供としましては、先ほど申し上げましたが、様々なツールを活用しまして誰もが気軽に学習に参加できる情報提供の体制を整えていくことが求められているということが分かりました。

様々な媒体を活用し、適切に情報発信等を行い、学習参加に向けた意識の啓発を更に進めていくことが必要と考えております。

続きまして、12ページをご覧くださいと存じます。

12ページ、第3章「生涯学習推進の基本理念」でございます。

本計画における基本理念については、「まなびすとが輝く 久喜のまちづくり」とさせていただきます。基本的な考え方は、前計画から引き続き、学ぶ、いかす、つなぐ、支えあう、こちらの4つとしております。

本計画では、生涯学習をする人、「まなびすと」が中心となりまして、今後も市民で久喜のまちをつくっていくという思い、またその「まなびすと」という呼称を更に市民の皆様に広めていきたいという思いから、この基本理念とさせていただきます。

続きまして、(2) 久喜市の特性を生かす生涯学習についてでございます。

長いのですが6点ございまして、①番から⑤番については前計画でも掲載されているものがございます。

内容につきましては、①は生涯学習推進会議、生涯学習推進部について ②は久喜市民大学について ③は久喜市高齢者大学について ④は放課後子ども教室ゆうゆうプラザについて

そして、⑤は社会教育団体、伝統芸能についてございまして、ページが飛ぶのですが14ページ、⑥につきましては、今回の計画で新規に掲載をさせていただいたものでございます。

先ほどお話ししました生涯学習施設「まなびすポット」、こちらの施設の活用について記載をさせていただいております。

こちらは令和4年3月に開所した施設なのですが、今後本市の生涯学習の拠点としまして、市民の皆様と多様なニーズに対応した学習内容や発表機会を設けさせていただきまして、生涯にわたる学びを推進していきたいと考えております。

14ページ、2の基本方針でございます。

本計画では、市民一人ひとりの生涯学習を推進するための方向性を明確にするため、基本方針というものを定めてございます。

基本方針につきましては、3つの柱がございまして、1つ目が自主、2つ目が協働、3つ目が創造としております。

1つ目の自主は、主体的な学びで自らの生きがいにつなげる、2つ目の協働は、市民と行政がともに学び、久喜市のまちづくりを推進する、3つ目の創造は、学びという学習を通してそのコミュニティが充実し、誰もが住みやすいまちをつくる、と定めているところでございます。

次に、3の基本目標でございます。

本市の生涯学習を推進するため、4つの基本目標を設定しております。

はじめに、(1) 学ぶ、様々な学びの提供でございます。

市民意識調査では、生涯の各段階に応じた事業の展開に力を入れていくことが求められているということが分かりました。

そのため、それぞれのライフステージに応じた学びの充実を進めていく必要がございます。

また、それと同時に国や埼玉県でも、誰1人取り残さない包摂的な社会の実現を目指しておりますことから、本市でもこれまで以上に障がい、性別、国籍を問わない共生社会の学びの支援を行っていく必要がございます。

次に、(2) いかす、学んだことが生かせる機会の充実でございます。

先ほどの市民意識調査では、学習の成果を生かしている方は9割弱で、市民や健康管理の割

合が多いというお話をさせていただきました。ご自身の健康のために生かしている方が非常に多い割合であったかと思えます。

ただ、ご自身の健康管理にとどまらず、社会教育の更なる充実につなげていくため、学習活動を通じた仲間づくりや様々な活動で培った経験を問題解決に生かす力を養っていただく必要があると思えます。

また、個人の学びから組織的な学習に繋ぎ、地域や他の団体の中で生かすことで、達成感や生きがいづくりに繋がっていくような学習を支援していく必要がございます。

次に、(3) つなぐ、学びでつなぐネットワークの推進でございます。

地域における学習活動を進めていくためには、市が中心、調整役となりまして、それぞれに関わる関係者が連携し、多様な地域課題に対応できるネットワークを構築する必要がございます。

生涯学習で学んだ成果が日常生活の中で生かされ、相互に結びつき刺激し合い、充実させるために人材のネットワークや施設ネットワークの充実を図る必要がございます。

最後になりますが(4) 支えあう、学びを支え合う体制づくりということで、生涯学習なのですけれども、市民生活全般に関わる広範な領域にあたるものでございます。

市におきましても、全庁的な推進体制を整えまして、久喜市の生涯学習を今後推進していきたいと考えております。またその推進にあたっては、市民の皆様に広く耳を傾けまして市民ニーズを的確に把握し、その仕組みの充実を図りまして市民の皆様と行政が一体となって推進できるよう努める必要がございます。

あらゆる世代の多くの市民の皆様が、地域課題の解決に向けて地域活動に参画していくことで、地域は更に元気になっていくと思えます。そのように進めるためにも、学校や家庭、地域が一体となって子どもたちを育て、新たな交流が生じる仕組みづくりを推進していく必要がございます。

これまで、基本理念、基本方針に基づく基本目標を達成するために取り組むべき主な施策を図示したものが、16ページの施策の体系でございます。

こちらが施策の体系でございまして、その前の15ページに4の成果指標を示してございます。本計画の達成度を測る成果指標として、5年後の生涯学習をしている市民の割合25%と

数値の設定をさせていただきました。

令和4年3月に実施しました市民意識調査では、生涯学習をしている市民の割合、回答の方は18.4%という回答でございました。

今回設定させていただきました25%という目標値につきましては、計画策定の際の検討部会の方で意見を重ねさせていただきました、その中の委員でもございました文教大学人間科学部の青山准教授にもご参加いただきまして、ご意見をいただき設定をさせていただいております。

また、市民意識調査がコロナ禍に実施されたものであることや全体の回答率が31.5%だったことなどもございますので、現状18.4%という回答に対し、5年後の目標値25%というのが目標として高いのか低いのかというご意見もあるかと思うのですが、今回はそういった状況も踏まえまして、25%という目標設定を定めさせていただいております。

計画の17ページ以降に具体的な取組みが記載されておりますが、それらを実施していきまして、また改めて5年後に市民意識調査の実施を予定しておりますので、生涯学習をしている方の割合が目標に届くように、日々、生涯学習の推進に努めてきていきたいと考えているところでございます。

長くなってしまいましたが、私からの説明は以上になります。

折原委員長

第2次久喜市生涯学習推進計画久喜市まなびすとプラン2は、令和9年度までの計画になりますが、基本理念の「まなびすとが輝く 久喜のまちづくり」は骨格をなす重要なところですので、詳細に説明いただき、長くなって分かりづらい部分もあったのかもしれませんが、すべての事業がこの基本理念に落とし込まれてるというところのご説明をいただいたところでございます。

それでは議事(3)の説明について委員の皆様から、確認、ご意見、ご質問等ございましたら挙手をもってお願いいたします。

林委員

すみません、林です。1点指摘と後1点は確認なのですが、まず指摘で令和9年度生涯学習をしている市民の目標値25%、それで現状は生涯学習をしているという認識を持っている人が20%というところだと思えるのですが、この生涯学習をしているという認識というのが、非常に希薄なまま受けとめられているかもしれないという気がしております。

例えば、3年何組のりかちゃんはまだジャニーズ大好きで、お母さんと一緒にジャニオタやっているみたいなこと、もうこれは親子の総合学習みたいな形で、こういうものにスポットを当てて紹介することによって、私も子どもと一緒に何かやりたい、みたいなことを啓発できれば、比較的元手もかからずに、目標値のパイを広げていけるのではないかと思います。これが指摘でございます。

後もう1点確認ですが、13ページの中に久喜市民大学のことと久喜高齢者大学のことが書かれていて、事前に頂戴していた資料の中には、子ども大学くきというものが定義されているのですが、13ページの中に書かれていない、記載がなくてよろしいのでしょうか、という確認です。

ついでに、この④のゆうゆうプラザが子ども大学くきなのかどうか、ちょっとすみません、はじめての参加で分からなくて聞いております。

折原委員長

林委員、ご指摘1つ、もう1つご質問ありがとうございます。それでは事務局お願いします。

野間口主幹

ご質問大変ありがとうございます。生涯学習課野間口がお答えさせていただきます。

まず市民の方々に向けての生涯学習に対する意識の見方、そのオタクの関係、今は推しって言うのでしょうか、そういう問いかけをすれば、確かに意識が変わると思います。大変参考になり、ありがとうございます。続きまして、子ども大学くき、これは市内の小学生向けでございます。

今年も開催するのですが、平成国際大学、久喜青年会議所が子どもの興味を引く学習プログラムを提供するものです。

広く捉えれば、生涯学習にはなるのですが、小学生向けということで放課後子ども教室、本市ではゆうゆうプラザと呼んでおりまして、子ども大学くきとの関係性はありますが直接的なものではないです。

ただ、放課後子ども教室で子ども大学くきに関して、周知などをしていただいているところもあるので、意識しているところはあると思います。このような回答でよろしいでしょうか。

林委員

子ども大学くきとは別に、ゆうゆうプラザがあるということでよろしいでしょうか。

野間口主幹

はい。

林委員

ありがとうございます。

折原委員長

林委員よろしいでしょうか。ありがとうございました。その他に何かございますでしょうか。

鈴木係長

はい。

折原委員長

鈴木係長お願いします。

鈴木係長

生涯学習課の鈴木です。林委員、ご質問ありがとうございました。

先ほどの生涯学習をしている市民の割合について、少し補足をさせていただきます。

先ほど18.4%というお話させていただきました。こちらの市民意識調査、あなたは現在生涯学習をしていますか、という項目でございました。

ただ、生涯学習という単語を聞くと、私はそこまでやっていないかなと思われた方で、していないと回答したケースが多かったのではないかと思います。

その結果、このような低い割合になってしまったと思われるのですが、生涯学習というのは、例えばスポーツも該当するだろうし、こういったものもいろいろ該当しますというような補足を加えれば、もう少し高い回答が得られたのかなと思う部分はございます。

ただ、現状から5年後はどう変わるか、そういったものを測るときにその質問項目を変えて、例えば生涯学習ではこういうのも含みますしこういうのを含めますというのを加えてしまうと、おそらく回答が非常に高くなると思われます。この市民意識調査をしたときに、質問の設定があまりうまくなかったかなと実施してみて思った部分はあったのですが、市民意識調査をする際は、おそらく同じような項目にさせていただく形になるのと思います。

生涯学習というものの捉え方によって、もしかしたら少し低い回答が出ていると思われますので、実際はもっといろいろな生涯学習に関わる市民の方がいらっしゃるのではないかと、私どもも考えているところでございます。ご質問ありがとうございました。

折原委員長

はい、鈴木係長、補足ありがとうございました。

その他に何かございますか。

佐伯副委員長

はい。

折原委員長

佐伯副委員長、お願いします。

佐伯副委員長

先ほど林委員さんの補足なのですが、私、教育振興基本計画策定委員会の委員をしておりまして、第3期久喜市教育振興基本計画88ページに子ども大学くきの記載がありまして、多彩な生涯学習機会の提供ということで、子ども大学くきを推進してまいりますと載せておりますので、ご覧いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

折原委員長

佐伯副委員長。ありがとうございました。その他に何かございますでしょうか。

鈴木係長

はい。

折原委員長

鈴木係長、お願いします。

鈴木係長

たびたびすみません。生涯学習課の鈴木です。

先ほど林委員のご質問で、子ども大学くきについてのご質問がございました。

計画のところ出てきた市民大学などの部分の項目には挙がっていないのですが、生涯学習推進計画の18ページ、本日、資料3のコピーにはないのですが、新規の方で冊子をお持ちであれば生涯学習推進計画の18ページをご覧ください。こちらで青少年期、小学生から高校生における学びの充実ということで、下から3つ目、子ども大学くき、高等教育機関、久喜青年会議所と連携を図り、子どもの知的好奇心を満足させる学びの機会を提供しますということで、本計画にも、青少年期における学びの充実に位置付けをさせていただいております。

折原委員長

鈴木係長、ありがとうございました。

令和5年度の報告の19番と162番にも関連の報告が出ていると思います。その他にございますでしょうか。細かく丁寧な説明で、逆に分かりづらくなってしまったところがないかなと心配もあるのですが、施策の体系で基本方針3つ、更には基本目標が4つ、その4つに施策が3つずつある、それがこのそれぞれの生涯学習事業にとって、表層だけでなくその奥底に宿っている意味や価値を理解するのに参考になる部分かと思しますので、丁寧なご説明をいただいたところであります。長時間にわたり係長ありがとうございました。

それでは、議事(3)を閉じます。

続きまして、議事(4)令和5年度生涯学習関係事業報告について、事前に皆様に資料を配付させていただきました。A3の綴りの資料のところに入らせていただきたく存じます。

ご質問については、事前に熟読いただきながらメールにてのご連絡をお願いしたところ、多くのご質問を賜りましたという報告を受けております。

それでは事務局より、説明をお願いいたします。

鈴木係長

では引き続き、説明をさせていただきます。それでは着座にて失礼いたします。

それでは、資料4をご覧くださいと存じます。

皆様に事前にお配りさせていただきました令和5年度生涯学習関係事業報告書、令和6年3月31日現在の資料の内容を事前にご覧いただきまして、委員の皆様からご質問いただき、そちらをまとめたものがこの資料になります。

まず1ページをご覧ください。連番の1番、ママ・パパ教室についてです。質問がいろいろあるので全部を読み上げはしませんが、こちらの年数不明と書かれているものにつきまして、今後はできる限りわかる範囲で記載等をしていければと考えております。その他の質問に対する回答はこちらになりますが、ママ・パパ教室の課題としまして、回答の6番になるのですが、出産を迎える方々、妊娠・出産・子育てに関する不安を軽減し、知識や技術が得られるよう事業内容を工夫していく必要がある、また、より多くの方に参加していただけるよう周知方

法を工夫していく必要があることが課題とのことです。

すみません、申しおれましたが、事前に皆様からいただいた質問に対しまして、担当課に確認して回答をしております。

続きまして、7番の遊びの広場、ふれあい遊び、園庭開放でございます。

こちら、菖蒲地区の子育て支援センターがなかったのかのご質問でございました。回答ですが、菖蒲地区に公立の子育て支援センターはございませんと、担当課から回答がきております。

続きまして2ページ、連番15番、中学生学力アップ教育推進事業です。

質問は、指導体制を教えてくださいということです。回答ですが、元教員等の指導経験者やその教員を目指す現役大学生を支援員として委嘱をしまして、現在合計51名、市内の中学校10校に配置し、配置数は記載のとおりでございます。

続きまして17番、GoogleジュニアICTリーダー育成講座です。質問は、持続的な実施とフォローアップに向けた取組み、構想をご紹介くださいとのことでした。

回答になりますが、目標としてChromebookとGoogle、各種ツールの活用をとおして、テクノロジーのよき担い手とwell-beingに満ちた地域創生に向け、久喜市の魅力を発信しますということで、具体的には、学校内では子どもたちの先頭に立つICT活用のリーダーとして使い方を指南する、地域の魅力をGoogle社のバックアップのもと、ICT手段を利用して発信していく、いわゆる観光大使的な役割を担っていきたいと回答がきております。

続きまして3ページ連番19番、子ども大学くきでございます。

こちらは、指導体制を教えてくださいのご質問をいただきました。

回答になりますが、子ども大学くきは、子どもたちの知的好奇心を刺激する学びの機会を提供することを目的としまして、久喜市、平成国際大学、久喜青年会議所で実行委員会を組織し、企画、運営をしております。

その実行委員会に関連する団体から、講師、スタッフとしてご協力をいただいているところでございます。

令和5年度ですと、1日目と2日目につきましては平成国際大学の教授と助教授の方、3日目につきましては久喜市消防防災課の職員、4日目につきましては久喜青年会議所の方に、ス

タッフ、講師のご協力をお願いしました。

子ども大学くきのカリキュラムですが、国の重点政策に特に特化したものや重視したものではありません。

ただ、より多くの子どもたち、その知的好奇心を刺激し満足させる、そういった学びを提供できるようカリキュラムの選定につきまして、実行委員会で検討をしていきたいと考えております。

続きまして市民大学、まなびすとカレッジ・大学院でございます。こちらも指導体制について教えてくださいとの質問です。

市民大学ですが、教職経験者を社会教育指導員としまして、1名を市民大学の担当として配置しております。

実際の講義などにつきましては、主に外部の方に講師を依頼しておりまして、市職員、大学講師、後は何らかの分野に詳しい有識者の方など様々な外部講師をお願いしております。

大学院につきましては、市民大学と同様に社会教育指導員が1人おりますが、市民大学と大学院の担当を両方兼ねておりますので、市民大学と大学院で1名になります。

大学院のゼミナールの担当教授としまして、大学講師などに依頼しております。

大学院生とその大学講師の日程に合わせて、月約1回程度、学習しておりまして、それ以外は、大学院生自身の研究学習ということで、進めていただいております。

次に、連番25の子育て講座でございます。

こちらでは、久喜市内担当の家庭教育アドバイザーの合計数、子育て講座の令和5年度の久喜市の全小学校の参加者数、課題の人材不足について質問をいただいております。

家庭教育アドバイザーですが、市内担当というのは特にございませぬ。ただ、久喜市在住の家庭教育アドバイザーの数になりますと、現在23名、今いらっしゃるところでございます。

次の子育て講座の開催日数ですが、開催日数は20日間ということでトータル参加者数1,005人に参加をいただいております。

最後に、家庭教育アドバイザーについてですが、埼玉県家庭教育アドバイザーの養成研修を修了しまして、人材登録した方が家庭教育アドバイザーということになっております。

続きまして、4ページでございます。連番26番、家庭教育学級でございます。

こちらでは、17の団体名を具体的にあげてほしいということ、補助金事務を分かりやすく示すことが課題となっていますが、具体的に補助金は年間で幾らなのか、またどのようなことが問題になっているかとの質問でございます。

17団体の具体的な団体名につきましては記載のとおりでございます。

小学校や中学校、幼稚園、保育園のPTAや保護者会などが実施の主体となっております。

保護者会やPTA等が家庭教育に関する学習や交流の場を目的とし、企画している事業に対して市で補助金を交付しております。

また補助金の額ですが、令和5年度の決算見込みで、トータル28万8,500円を交付しました。

ただ、補助金に関わる事務手続きが分かりにくい、煩雑だとかそういったことで、なかなか事業の実施に手を挙げてこない団体がいくらか見受けられるようでございます。

このため、事務手続きをより分かりやすくすることで、こちらの家庭教育学級事業の実施団体が増やせるように努めていく必要があることが課題であると考えております。

続きまして27番、埼玉県家庭教育アドバイザー、ネットアドバイザーの活用です。

質問としては、埼玉県ネットアドバイザーの人材不足が課題とありますが、どのような方がネットアドバイザーになっておられますか、また報酬はありますか、人材発掘に関する取組みがあればということでご質問をいただいています。

まず1つ目の回答としまして、県が実施する養成講座を修了した方が埼玉県ネットアドバイザーとして認定されるのですが、県内には現在85名おまして、久喜市在住の方は5名いらっしゃるということでございます。

報酬は、講座1回につき5,000円と確認しております。

また、人材発掘につきましては、久喜市には家庭教育支援チームほっとほーむというものがございまして、そちらの事業参加者にアドバイザーのご案内をしているところでございます。

続きまして連番34番、高齢者大学、スマイルキャンパスでございます。

こちらも市民大学などと同様に指導体制についてのご質問と、子ども大学くき、市民大学との交流連携等の構想があれば教えてくださいのご質問でございました。

高齢者大学ですが、市民大学と同様で、教職経験者を社会教育指導員として2名配置してお

ります。

社会教育指導員が担当となりまして、講義や現地研修の企画、また学生と外部講師との調整等を行っているところでございます。

市民大学と同様に、講義につきましては、大学の講師、教職経験者、特定の専門知識に強い方、そういった有識者の外部講師を依頼し、講座を実施しております。

子ども大学くきと市民大学、高齢者大学について、直接的な交流は現在ございませんが、例えば市民大学生には高齢者大学の入学の案内を、反対に高齢者大学生には市民大学の入学の案内をし、市民大学生と高齢者大学生に先ほど出てきた放課後子ども教室ゆうゆうプラザのサポーターのご案内をするなど、そういった部分で他の様々な事業との相互交流を図らせていただいたところでございます。

5ページになります。連番97番、市民まつりでございます。

質問は、市民まつりの会が本年4月に解散した後、37年の歴史ある市民まつりはこれからのように運営されるか知りたいとのご質問でした。

商工観光課からの回答になりますが、令和6年4月20日開催の「久喜市民まつりの会」の臨時総会において、同会の解散が承認されたことから、長年開催されてきた市民まつりに幕が下ろされたものです。このような中、引き続き「商工業の振興を図る」とともに、スポーツの推進及び健康の増進を図るため、商工団体、スポーツ団体等と新たなイベントの実施を計画しているところとのことです。具体的な内容につきましては、今後設置を予定している実行委員会で検討していく予定とのことでございます。

最後に連番161番、地域住民と大学生の交流の促進でございます。

質問が「ゆうゆうプラザにて運営に携わるサポーター、大学生や地域住民を対象に募集」とありますが、大学に直接オファーしたのか、どこの大学で職員のどなたかが、その大学と関係を持っていたのか、参加した大学生は何人で、どこの地域出身なのか詳細を教えてくださいとのご質問でございました。

ゆうゆうプラザのサポーターの募集につきましては、ホームページやチラシ等で広く募集しておりまして、大学生に限って募集をしたものではございません。このため、特定の大学等に募集を依頼したものでもございません。

ただ、令和5年度の実績といたしまして、くきっ子ゆうゆうプラザで1名、さくらっ子に2名の大学生サポーターがおり、ご協力をいただいたということ、それぞれのゆうゆうプラザの実施委員から伺っております。出身地域などの詳細は、こちらでは把握はできておりません。

次が最後で、先ほどまでの質問につきましては、連番事業ごとに応じた質問になっていたのですが、全般的な質問について5点質問をいただいております。

1つ目につきましては、内容を少し飛ばしますが、職域や学校に敷かれた人権問題に関する日常的な相談体制は、地域には十分に機能していないように感じます。超高齢社会で職域から地域中心の生活環境の変容に向けて対策が必要と思慮と、ご質問をいただいております。担当課の回答は、市では子どもや家族、人間関係、セクシュアリティに関することなど、様々な悩みや心配ごとについて、人権相談・女性相談を久喜総合文化会館、各行政センターに会場を設置、開設しているところです。

また、様々な人権の相談があるのですけれども、そちらの相談について、電話やインターネットによるものもございますし、その地域のどなたでも相談できるよう、各種相談窓口を活用していただくため、広報やホームページで周知をしていきますと回答をいただいております。

次に2番、事業報告書の15、16ページの掲載事業全般をとおしまして、人材発掘に関する取組み、人材活躍に関する取組みがあればご紹介くださいということです。回答ですが、事業の運営に関わる人材については、事業に関わる企業や団体の方からご協力いただける人材をご紹介いただいているのが現状でございます。また、ご本人の同意のもと、関係団体や関係課に紹介させていただくこともございます。

続きまして3番、事業報告書17、18ページの掲載事業について、学習成果の発表、共有でJ:COM久喜のコミュニティチャンネルに取り上げられる頻度をご紹介ください。また行政と地域メディア、例えばCATVとの連携の取組みやご構想などがあればご紹介くださいということです。こちらのJ:COM久喜なのですが、確かに何か取り上げていただいたことはあるかと思うのですが、正確な数字が分からなかったため、J:COM久喜に問い合わせをさせていただいたのですが、現時点で回答がきていないため、こちらの頻度等については不明でございました。

またケーブルテレビ久喜ですが、こちらも正確な数字ではないのですが、例えば市民大学の

公開講座、人材バンクの公開講座、生涯学習推進大会まなびすと久喜というイベントで、市から取材等を依頼し、来ていただいたことがございます。

ケーブルテレビ等、各事業の宣伝になるいい機会だと思いますので、我々もいろいろ聞いていただくようお願いをしているところですが、ケーブルテレビの取材を、例えば他のイベントと重なってしまった場合などについては来られない場合もあるので、必ずしも毎回ではないのですが、いろいろなツールを通じてご紹介できるよう今後も実施していければと考えております。

次に4番、市民ニーズのマッチングに向けた方法の取組み、ご構想があればご紹介くださいということで、市では広報紙、SNS、市ホームページが主な広報手段でございます。

先ほど出てきた子ども大学くきのように、例えば対象が市内の小学4年生から6年生といった対象が明らかな場合には、学校を通じてチラシの配布を依頼するなど、より効果的な周知を行えるように検討して実施をしております。

最後に5番、梅田市長がJC時代から掲げるオタクに優しいまちづくりとの理念的な関わりがあれば教えてください、ということでこちらは担当課から、「生涯スポーツのまち・久喜市」としてよろこびのまち久喜マラソン大会を企画しているほか、「音楽の街・久喜市」として吹奏楽フェスティバルや街かどコンサートなどの文化・芸術に親しむことができる機会の創出に取り組んでいますとの回答をいただいております。

長くなりましたが、以上でございます。

折原委員長

はい、鈴木係長、ありがとうございました。

議長の議案の運び方の未熟さゆえに、もうかなり定刻の時間が迫ってしまいました。どれも思いの強い事業であるというところをご理解いただければと思います。ありがとうございました。事前にお寄せいただいた質問のほかに、時間の都合上、生涯学習課、指導課、そして文化振興課、スポーツ振興課の事業報告について、本日ご担当の方が出席いただいておりますので、どうしてもこれは確認しておきたいというところが強くある方は挙手をもってお願いいたします。

(委員から挙手なし)

折原委員長

よろしいでしょうか。本日に限らず、この報告に関しては社会教育委員会活動を通じて、いろいろ皆様にお知恵をいただきながら、熟議をしていきたいと思っております。以上、議事(4)の方を閉めさせていただきます。それでは予定されていた1番から4番までの議事、以上をもって終了させていただきたく存じます。本日は、ご公務ご多忙の中、各所属長の皆様ありがとうございました。

なかなか活躍の場をご用意できないこと、誠におそれ入ります。それではご退席をお願いします。ありがとうございました。

(富澤均仁公民館事業推進室長、野口勝義指導課課長補佐兼係長、齋藤英行文化振興課長、飯塚順一スポーツ振興課長退出)

折原委員長

それでは、議長の任は解かせていただきますが、報告事項があります。

各委員の自己紹介の中で、非常に価値の高い活動を、それぞれの地域でされていらっしゃる事が分かったところではありますが、より深く、お互いを理解しながら価値ある時間を共有していこうと思っています。社会教育委員会議、年3回予定されておりますが、その他に、我々が自主運営をする社会教育委員協議会というのをこれまでも行ってまいりました。

会議終了後、資料を皆様にお渡ししますので、閉会后もしばらくおつき合いいただきながら、佐伯副委員長から、いろいろ細かな説明もあろうかと存じますので、よろしくをお願いします。それでは、議長の任を解かせていただきます。大変ありがとうございました。

司会(小林課長)

はい、折原委員長、進行どうもありがとうございました。

それでは、その他でございますが、委員の皆様から何かございますでしょうか。

布施委員

はい、布施でございます。

先ほどの会議の中で、令和6年3月に出された提言というのを、勉強不足で申し訳ないのですが、そちらの資料をいただければ、勉強させていただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

司会（小林課長）

はい、先の社会教育委員長であった金子委員長から提出された社会教育委員からの提言、「今後の久喜市の青年（青少年）教育・青年（青少年）活動の推進について」の写しを、新しく委員になられた方につきましては、改めて私どもの方から資料提供という形でお配りをさせていただきたいと存じます。他にご意見等ございますでしょうか。

（委員から挙手なし）

司会（小林課長）

それでは長時間にわたりまして慎重なるご協議をいただきましてありがとうございます。

この会議の後、打合せを少し行いたいと思いますので、委員の皆様にはこのまましばらくお残りいただきますようよろしくお願い申し上げます。

閉会のあいさつですが、佐伯副委員長、よろしくお願いしたいと存じます。

佐伯副委員長

はい、皆様、今日は第1回目の定例会ということで、長時間お疲れ様でございました。

社会教育、生涯学習等は難しいようで実は身近にあたりします。

先ほど、事務局の鈴木さんからご説明のありました久喜市生涯学習推進計画、または久喜市市教育振興基本計画の策定委員会に私は携わってまいりました。

協議を重ねてやっとできた計画でございます。今日の資料を見て懐かしさを覚えました。今現在私は、放課後こども教室と家庭教育アドバイザーに関わっております。

この計画を実行できていることを大変うれしく思っております。

今日の出会いにも感謝しながら、それぞれの活動に活かしていけることを願っております。

今日は令和6年度第1回久喜市社会教育委員会議にご出席いただきましてどうもありがとうございました。閉会となります。

司会（小林課長）

どうもありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和6年7月11日

委員長 折原 憲司

委員 山川 美智子

(注)特に署名等を要しない審議会等については、事務局名を記入する。